かみ火鉢と申候、ゑかみとは、いかゞしたゝめ候やと問ければ、仁右衞門答ふべき詞なくて、いまだ考不申、追て可得御意と云しよし、

〔書言字考節用集七器財〕獅嚙（シカミ）首鎧立物

〔守貞漫稿十八雜服附雜事〕嘉永二年印行、古風ト流布トヲ、相撲番附ニ擬スル、其流布ノ方、大關以下左ノ如シ、〇中略　籐デ組ダ火鉢、籐ハ來舶ノ物〇中略

古風方ニ曰、〇中略　見世先キノキン火鉢、キンハ佛氏ニ打鳴ス器ノ名

〔後奈良院御撰何曾〕三位の中將は、何ゆゑうたれ給ふぞ、　なら火鉢

〔毛吹草三〕山城　土火鉢

〔國花萬葉記六攝津〕諸職人商人買物所付

箱火鉢　平ノ町御靈ノ前　土火鉢　松や町筋仕出シ、御靈ノ前請店、

〔三省錄後編附錄下〕予〇原得齋三四年已前に、土をもつて燒製したる火鉢を買たりしが、これを箱を指て、この火鉢をいれおきければ、今に毀れずして用ゆ、そのころまた隣家なるものも、予と共にかの火鉢を買たりしが、たゞありのまゝにて用ければ、二三ヶ月を經て所々かけ、其上ものにふれて毀れたり、そのゝちに三ッ四ッ買しが、前のごとく久しからずして碎てけり、予がはじめ箱をこしらへたる物入りは、すこしく多けれども、そのたもつこと久しく、かの三ッ四ッの價に比すれば、はるかにすくなし、其上今に存す、これ儉ならん、

〔三十二番歌合〕二十九番　右　ひばちうり

風呂火鉢瓦灯ぬり桶みづこぼしよきあきなひとならの土哉

〔守貞漫稿六生業〕箱火鉢賣

桐或ハケヤキノ筥火鉢ニ、瓦筥銅筥ヲ納レ、大小長短精粗其製種々アリ、二簀ニ積テ擔ヒ賣ル、